

— 第2次 安曇野市 男女共同参画計画 —  
(平成25年度～平成29年度)

概要版

ウィズ安曇野プラン

安曇野市

## 計画策定の目的

男女が、互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

本市においても、合併前から各町村で男女共同参画施策に取り組むとともに、合併後は「安曇野市男女共同参画計画」の策定、「安曇野市男女共同参画推進条例」の制定、「男女共同参画フォーラム」の開催など、各種施策を総合的に推進してきました。

しかし、依然、社会には、「女のくせに」「男だから」といった固定的な性別役割分担意識や偏見、差別が残っており、女性が自分らしく生きることが阻害されたり、嫌がらせ(ハラスメント)、暴力などの社会問題も生じています。

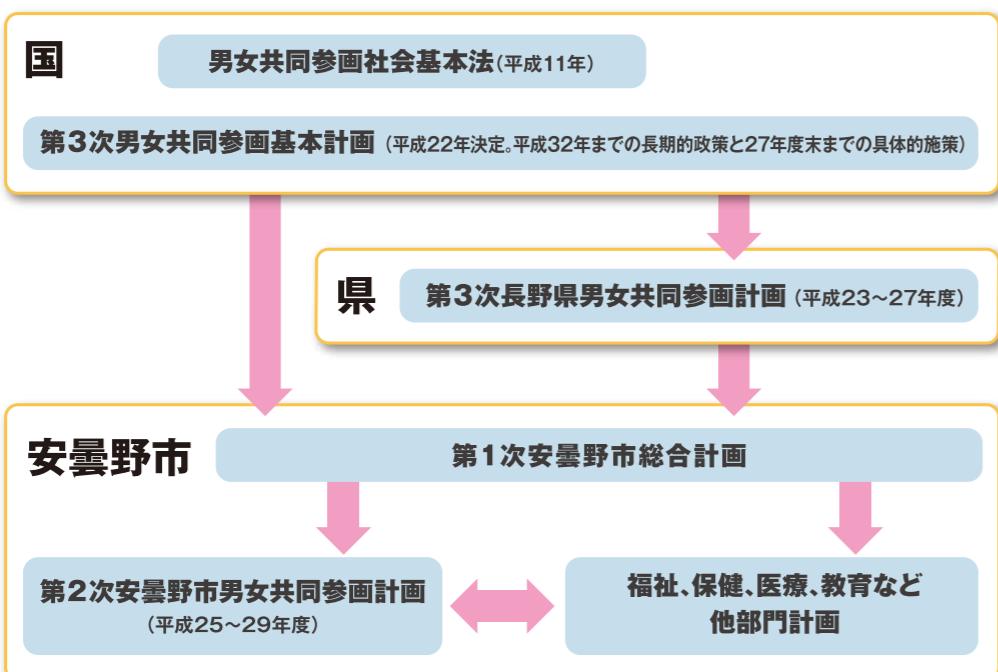
この解消のためには、市民一人ひとりが、男女共同参画を身近なものに感じ、その重要性を理解し、日々の生活の中で、自分にできる取り組みを着実に実践していくことが重要であるとともに、市民、企業や地域の団体、学校、行政が協働で男女共同参画を推進していくことが必要です。

「第2次安曇野市男女共同参画計画」は、こうした観点に立ち、現行計画が期間終了を迎えるに伴い、本市の男女共同参画をめぐる現状と課題を整理し、本市がめざすべき目標を明らかにした上で、今後5年間に市民、地域、行政が役割分担しながら取り組むべき施策を体系的に掲げ、効果的に推進していくための指針として策定します。

## 計画の位置づけと期間

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画基本計画です。

計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とし、社会情勢の変化や計画の推進状況等により、必要に応じ見直しを行います。



## めざす社会像

安曇野市男女共同参画推進条例では、めざすべき「男女共同参画社会」を「誰もがお互いの人権を尊重し、認め合いながら責任を分かち合い、自らの意思によって、家庭・地域・職場・学校など、あらゆる分野において男女が対等な立場で参画の機会が確保され、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる社会」と定義しています。

本計画では、条例に基づくこの「めざすべき社会像」に対する市民、地域、行政の共通認識を深め、協働で推進していくため、計画期間における「めざすべき社会像」として、『絆でつなぐ 安曇野の男女共同参画社会』を掲げます。

近年のわが国で起きた最大の出来事は、東日本大震災です。多くの人が犠牲になる一方で、絆の大切さをみな、実感しました。絆を深めるためには、一人ひとりが、人の命を尊重し、他人の気持ちを思いやり、お互いに認め合い支え合うことが大切です。そして、それは、男女共同参画社会の実現をめざした営みそのものと言えます。

### 本計画がめざす社会像

## 絆でつなぐ 安曇野の男女共同参画社会

## 政策目標

### 政策目標 1

#### 男女共同参画を学ぼう

男女共同参画について、一人ひとりが関心を持ち、その必要性を学び、日々の活動の中で実践していく地域をめざします。

### 政策目標 2

#### 仕事と生活を調和させよう

男女がともに支え合い、いきいきと働き、ゆとりを持って子育てをし、自分や家族の時間を大切にできる地域をめざします。

### 政策目標 3

#### 安心して暮らせる地域を創ろう

悩みや困りごとを、地域の支え合いと公的サービスでサポートし、男女がともに安心して暮らせる地域をめざします。

### 政策目標 4

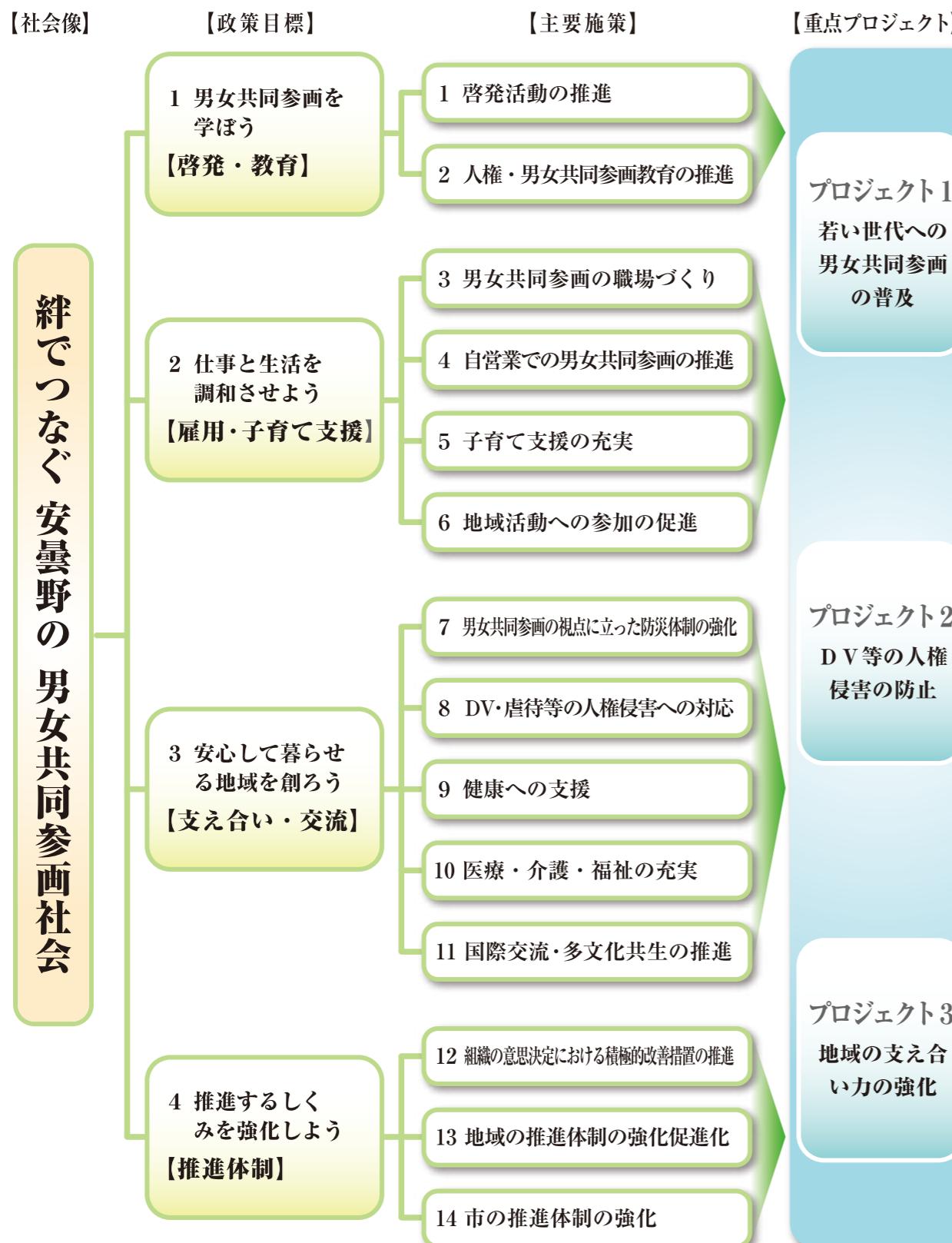
#### 推進するしくみを強化しよう

市民と行政が協働で男女共同参画を推進するしくみが整った地域をめざします。



## 施策の体系

政策目標に沿って、その政策目標を実現するために以下の主要施策を掲げます。さらに、主要施策を効果的に推進していくために、3つの重点プロジェクトを掲げます。



## 重点プロジェクト

## 重点プロジェクト 1 若い世代への男女共同参画の普及

## 1 若い世代への関心の喚起

若い世代の関心の喚起を図るため、「男女共同参画かるた」、「ペーパーサート劇」なども活用しながら、様々な学習の場で、幼児期から30代までの層をターゲットにした、男女共同参画についての実践的な啓発・教育を推進します。

また、地域での男女共同参画推進活動に、若い世代の参画を働きかけていきます。

## 2 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が個人のためにも企業や社会のためにも有益であることを市民、企業の双方に啓発するとともに、市における子育て支援等のサービスを一層充実し、男性の働き方の見直し、男女共同参画による家事・子育て、さらには女性がいきいきと働き続けられる環境づくりを促進していきます。

## 重点プロジェクト 2 DV等の人権侵害の防止

## 1 相談体制の強化と安全の確保

民生児童委員、人権擁護委員、警察など関係機関と密接に連携しながら、DV等の被害を受け、悩みを抱える市民が相談しやすい環境づくりに努め、人権侵害事案の早期発見と、安全の確保に努めます。

## 2 人権意識の啓発の強化

学校・幼稚園・保育園、生涯学習の場などの人権教育の機会において、DVなど男女共同参画を阻害する人権侵害をテーマにした学習を拡大し、意識啓発を図っていきます。

## 重点プロジェクト 3 地域の支え合い力の強化

## 1 地域の支え合い活動の活性化

男女がともにいきいきと活動しながら、地域の支え合い力の強化を図っていくために、区（自治会）の活動や、福祉・環境・防災など地域の様々な分野の活動に、これまで以上に女性が参画できるよう、創意・工夫に努めています。

## 2 人を結ぶコーディネート機能の強化

地域活動に参加したくても、きっかけがつかめない人に、情報提供を行ったり、交流機会を提供するなど、地域の人と人を結ぶコーディネート機能の強化を図ります。



# 分野別施策の展開

政策目標 1

【啓発・教育】

## 男女共同参画を学ぼう

主要施策 1

### 啓発活動の推進

講座やイベントの実施、市民活動への支援などを通じて、男女共同参画の啓発活動を推進していきます。

主要施策 2

### 人権・男女共同参画教育の推進

人権・男女共同参画を身近な問題としてとらえ、固定的な性別役割分担にとらわれず、一人ひとりが主体的に学び、成長していくよう、家庭・地域・学校・職場のそれぞれで教育を強化していきます。

政策目標 2

【雇用・子育て支援】

## 仕事と生活を調和させよう

主要施策 3

### 男女共同参画の職場づくり

男女がともに十分に能力を發揮し、活躍できる雇用環境づくりの一層の啓発を進めます。

主要施策 4

### 自営業での男女共同参画の推進

関係団体等と連携しながら、自営業における男女共同参画を促進します。

主要施策 5

### 子育て支援の充実

保育園など子育て支援に関する公的サービスの充実に努めるとともに、地域子育て力の強化や男性への子育て参画に対する啓発に努めます。

主要施策 6

### 地域活動への参加の促進

様々な地域活動に市民が参加しやすいしくみづくりを進めます。

政策目標 3

【支え合い・交流】

## 安心して暮らせる地域を創ろう

主要施策 7

### 男女共同参画の視点に立った防災体制の強化

男女共同参画の視点に立った防災体制の強化を図ります。

主要施策 8

### DV・虐待等の人権侵害への対応

民生児童委員、人権擁護委員、警察など関係機関と密接に連携しながら、DV・虐待等の人権侵害事案の早期発見と、安全の確保に努めます。

主要施策 9

### 健康への支援

思春期、更年期など、各ライフステージでの適切な健康教育を通じて、「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての啓発を図るとともに、保健サービスなどによる健康支援に努めます。

主要施策 10

### 医療・介護・福祉の充実

安心安全な生活の基本となる医療・介護・福祉の充実に努めます。

主要施策 11

### 国際交流・多文化共生の推進

男女共同参画の視点に立った国際交流・多文化共生施策の推進を図ります。

政策目標 4

【推進体制】

## 推進するしくみを強化しよう

主要施策 12

### 組織の意思決定における積極的改善措置の推進

市役所においては、女性職員の能力発揮を支援し、管理・監督職の女性職員割合の上昇を図るとともに、審議会・委員会などへの女性の積極的登用を徹底します。

また、区(自治会)の役員への女性の積極的登用、市内事業所における女性従業員の能力発揮を働きかけ、地域・事業所の意思決定における共同参画を促進していきます。

主要施策 13

### 地域の推進体制の強化促進

男女共同参画推進団体の活動支援と、男女共同参画推進リーダーの育成を図り、地域における男女共同参画推進体制の強化を促進していきます。

主要施策 14

### 市の推進体制の強化

男女共同参画に関する相談体制の強化を図るとともに、広く男女共同参画を推進する観点に立って、業務の推進・検証・改善を図っていきます。





# 5 数値目標

本計画では、国や県の男女共同参画計画や、本市の関連計画との整合を図りながら、施策の推進や目標の達成の目安として、数値目標を設定します。

## 政策目標 1 男女共同参画を学ぼう

項目	平成 23 年度 実績	平成 29 年度 目標
「男女共同参画社会」という言葉の周知度	76.2%	100%
性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	56.8%	70%
人権教育の年間延べ参加者数	2,482 人	3,100 人
企業人権推進協議会加盟事業所数	54 事業所	60 事業所

## 政策目標 2 仕事と生活の調和を実現しよう

項目	平成 23 年度 実績	平成 29 年度 目標
男女の賃金格差を感じている市民の割合	52.0%	30%
女性雇用者数に占める再雇用実績数(単年度)	3.4%	10%
育児休業取得者数に占める男性の割合	12.8%	20%
家族経営協定締結農家数	107 件	113 件
ファミリーサポートセンター登録者数	1,056 人	1,500 人

## 政策目標 3 安心して暮らせる地域を創ろう

項目	平成 23 年度 実績	平成 29 年度 目標
DV関連の年間相談件数	130 件	減らす
女性の特定健康診査受診率	36.3%	60%
乳がん検診受診率	13%	25%
子宮がん検診受診率	12.4%	25%
外国人支援相談件数	998 件	830 件

## 政策目標 4 推進するしくみを強化しよう

項目	平成 23 年度 実績	平成 29 年度 目標
市の管理・監督職員に占める女性の割合	17.2%(24年4月)	25%
地区公民館長に占める女性の割合	3%	10%
審議会・委員会などに占める女性委員の割合	27.9%	35%
女性の役員のいる区の割合	—	10%
市立小中学校のPTA会長に占める女性の割合	0%	10%
市内事業所の女性管理・監督職従業者の割合	17.6%	25%

